

## 第2章 「強い日本経済実現」に向けた具体的施策

### 第1節 生活の安全保障・物価高への対応

#### 2. 地方の伸び代の活用と暮らしの安定

##### (3) 地域共生社会の実現

(質の高いこども・若者・子育て政策の推進等)

育児・子供の不登校等が原因となる離職を減らすため、家事支援サービスやベビーシッターの利用促進に取り組む。関係省庁が一体となって、事業者・団体との連携の下、それらのサービスの普及広報や実態・ニーズの調査を行うとともに、2026年夏を目指として、サービスの品質・信頼性の向上や人材の育成・確保に向けたり・スキリングや関連する公的資格の在り方、利用拡大に向けた税制措置を含む支援策等について、総合的に検討を行う。介護離職を防ぎ希望に応じて仕事と介護を両立できる職場環境整備を引き続き推進する。

### 第2節 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

#### 5. 未来に向けた投資の拡大

##### (4) 人への投資の促進

(リ・スキリング支援等)

生成AIが人間の業務を自動化・代替することで、将来的に一部の事務職等の労働需要が減少する可能性がある。こうした環境変化や技術トレンドも踏まえ、非正規雇用で働く者を含む幅広い労働者に対する効果的なリ・スキリング支援に取り組む。

待遇改善、成長分野への労働移動又は人手不足分野での人材確保を進めるため、足元・将来のスキル需要や教育訓練給付等の支援策の実績・成果の検証を行い、支援策の見直しや重点化を検討する。待遇改善等に有効な支援策について、KPIの設定、事後検証を行った上で、定期的な見直しを行うことを検討する。

教育訓練給付について、民間団体等が実施する検定に係る講座指定を拡大するため、制度の周知や指定のプロセス等を検討する。人材開発支援助成金について、事業主にとって利用しやすいものとなるよう、申請項目や添付書類の削減等の効率化を検討する。

リ・スキリングの各種支援策に関する関係省庁の情報の連携・一体化を進め、包括的で利便性の高いポータルサイトの構築に向けて検討する。その際、本人の状況やニーズに沿った形で支援メニューが推奨されるAI機能の整備や申請手続のデジタル化も併せて検討する。

非正規雇用労働者が働きながら学び、正社員就職等のキャリアアップを目指せるよう、オンラインによる職業訓練を全国展開する。

地方創生や産業成長のため、産学等が連携したり・スキリングの教育プログラムを開発する。

#### 施策例

- ・非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練事業（厚生労働省）

# 令和7年度 厚生労働省補正予算案のポイント

追加額 2兆3,252億円

※労働保険特別会計10億円を含む。※四捨五入により、計数の合計が一致しないものがある。

## I. 「医療・介護等支援パッケージ」 1兆3,649億円 (医療 1兆368億円 介護等 3,281億円)

○ 医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援	5,341億円
○ 施設整備の促進に対する支援	462億円
○ 福祉医療機関による優遇融資等の実施	804億円
○ 生産性向上に対する支援	200億円
○ 病床数の適正化に対する支援	3,490億円
○ 出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科への支援	72億円
○ 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援	1,920億円
○ 介護事業所・施設のサービス継続に対する支援	510億円
○ 介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等に対する支援	220億円
○ 訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保に対する支援	71億円
○ 障害福祉分野における賃上げ・テクノロジー導入等に対する支援	453億円
○ 福祉医療機関による優遇融資の実施・社会福祉法人の連携・協働の推進	106億円
○ 医療・介護分野等へのマッチング支援の強化のためのハローワークの体制整備	0.5億円

## II. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた支援等 360億円

○ 最低賃金引上げに対応した業務改善助成金による中小企業等の賃上げ支援	352億円
○ 生活衛生関係営業者の物価高騰への対応に向けた価格転嫁の取組支援等	6.9億円
○ 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の実施	0.5億円

## III. 医療・介護の確保、DXの推進、「攻めの予防医療」の推進等 2,277億円

○ 医師偏在是正に向けたリカレント教育の実施や医師のマッチングへの支援等	3.1億円
○ 特定行為研修修了者の養成・ナースセンターの活用等による看護師確保の推進	4.3億円
○ ドクターヘリの運航維持・国民保護事案発生時等における救急・災害医療体制の確保	24億円
○ 周産期医療の連携体制・希望に応じて安全な無痛分娩が選択できる体制の構築	6.0億円
○ 介護支援専門員の確保・資質向上や介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援	55億円
○マイナ保険証の利用促進に向けた取組	224億円
○ 全国医療情報プラットフォームにおける、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進	290億円
○ 診療報酬改定DXの取組の推進	42億円
○ 自治体検診における医療機関等との連携の推進	28億円
○ 医療安全の向上・物流DXの推進に資する医薬品・医療機器等製品データベース構築	5.1億円
○ 医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化	15億円
○ 整合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けた国保総合システムの改修	20億円
○ 介護情報基盤の整備や介護テクノロジー開発企業等への支援等に向けた取組の強化	224億円
○ 生涯を通じた歯科健診を行う環境整備の推進	8.8億円
○ 科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上に向けた取組の推進	5.4億円
○ 女性の健康総合センターを中心とした女性特有の健康課題への対応の推進	18億円
○ 実績のある移植実施施設への支援等による移植医療対策の推進	13億円
	等

## IV. 創薬力強化に向けたイノベーションの推進、医薬品等の安定供給確保や品質・安全性の確保等 1,527億円

○ 革新的医薬品等実用化支援基金の造成による創薬環境の整備	241億円
○ 後発医薬品製造基盤整備基金の造成による後発医薬品企業の品目統合等に向けた設備投資等の支援	844億円
○ 医薬品卸業者に対する継続的な安定供給のための支援	63億円
○ ファースト・イン・ヒューマン（FIH）試験実施体制の整備	12億円
○ 再生医療等の臨床研究支援等に係る基盤の体制整備・強化	3.0億円
○ がん・難病の全ゲノム解析における情報基盤の構築、研究の推進	115億円
○ 革新的医療機器の創出に向けた産業振興拠点の強化	7.6億円
○ AIを活用した創薬に向けたプラットフォームの整備	7.5億円
○ 臨床研究中核病院における国際水準の治験・臨床試験対応能力の強化	22億円
○ 抗菌薬等や人工呼吸器の国内在庫の確保等に向けた体制整備への支援	41億円
○ 海外依存度の高い原薬等の供給リスク低減に向けた支援	4.7億円
○ バイオ後続品の国内生産体制整備計画に対する支援	79億円
○ 血漿分画製剤の確保対策	8.5億円
○ 薬剤師等を活用した市販薬の濫用防止対策の推進、薬物対策等	4.1億円

## V. 次なる感染症危機等に備えた体制強化、国際保健への戦略的取組等 627億円

○ 国立健康危機管理研究機構の機能強化	42億円
○ プレパンデミックワクチン、感染症危機対応医薬品等（MCM）の確保等	85億円
○ CBRNEテロ対策として必要な医薬品の備蓄強化	1.1億円
○ 関係国際機関等への拠出を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）等の推進	319億円

## VI. 包摂的な地域共生社会の実現等 4,683億円

○ 自治体の認知症施策推進計画の策定支援等	5.0億円
○ 生活困窮者等に対する自立支援の機能強化	54億円
○ 平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応	1,475億円
○ ケースワーカーの業務負担軽減の推進、デジタル技術の活用等	34億円
○ 成年後見制度と権利擁護支援等の連携強化	9.8億円
○ 地域との連携・協働を図るモデル事業による互助機能の強化	3.5億円
○ シルバー人材センターによる高齢者就業機会確保に向けた体制整備支援	3.1億円
○ 自殺対策の強化、困難な問題を抱える女性の地域移行支援の推進	22億円
○ 地域における戦没者の慰霊・戦争体験者の記憶継承の推進	0.9億円
○ 災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化	327億円
○ DWATの養成等による災害時の福祉支援体制の強化	3.7億円
○ B型肝炎訴訟の給付金等の支給	2 1,198億円

# 【〇非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の実施】

施策名：非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練事業

令和7年度補正予算案 50百万円

※労働特会(雇) 50百万円

人材開発統括官付  
訓練企画室  
(内線5227)

## ① 施策の目的

正社員と比べて能力開発機会が乏しい状況にある非正規雇用労働者等に対して、オンラインを活用した職業訓練を実施することで、全国の非正規雇用労働者等が働きながら学び、キャリアアップを目指すことができる環境の整備を早期に図ることを目的とする。

## ② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
									○

## ③ 施策の概要

これまで試行的に実施していた非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)が民間教育機関等へオンラインを活用した職業訓練を委託することにより、早期に全国展開を図る。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

### 事業の内容

#### ア 実施方法等

オンラインで対応できる訓練コースについて、全国規模で広域的に実施

#### イ 訓練期間

原則2か月以上6か月以下(最長1年)

#### ウ 受講継続等の支援策

訓練実施機関において、学習支援者の配置等を行い、受講継続奨励や学習の進捗状況に応じた支援を実施



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

非正規雇用労働者等に対して、オンラインを活用した働きながら学びやすい職業訓練を実施することにより、正社員就職等キャリアアップを実現。

## ① 施策の目的

現在就いている職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練を助成対象としているが、企業が限られた人材での生産性向上及び恒常的な賃上げを実現するために、企業における将来を見据えた計画的な人材育成を支援し、企業を通じた労働者のリスクリング支援をさらに強化していく。

## ② 対策の柱との関係

I			II					III		
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	
										<input type="radio"/>

## ③ 施策の概要

企業内における新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、事業主が雇用する労働者に対して、新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する人材開発支援助成金(事業展開等リスクリング支援コース)について、企業内の人事・人材育成に関する計画を定め、これに基づき、労働者が今後3年以内に従事することが予定される職務に関連する専門的な知識や技能を習得させるための訓練を実施した場合も助成対象とする。

また、事業主の利便性向上を図るため、従来、訓練修了後に支給申請を行う必要があるが、訓練期間が6ヶ月以上の場合、訓練修了前でも、すでに支払った訓練経費等に係る助成を分割して支給申請することを可能とする。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

コース名	助成内容	助成率・助成額 注( )内は中小企業事業主以外		1事業所1年度 あたりの助成限度額	
		OFF-JT			
		経費助成	賃金助成		
事業展開等リスクリング支援コース	事業展開等に伴い新たな分野で必要となる知識及び技能や企業内の人事・人材育成に関する計画に基づき今後従事することが予定される職務で必要となる知識及び技能を習得させるための訓練	75(60)%	1,000(500)円 /時・人	1億円	

## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

将来を見据えた計画的な人材育成を支援することにより、企業が限られた人材で製品やサービスの質を維持・向上させ、さらには、組織としての生産性の向上、恒常的な賃上げを実現することに寄与する。

## ① 施策の目的

地域若者サポートステーション(以下「サポステ」という。)事業において、地域とのつながりを活用し、当該地域において活動する機会の確保を行うことにより、支援対象者の対人スキルの向上を図り、円滑な就職活動及び職場定着につなげることを目的とする。

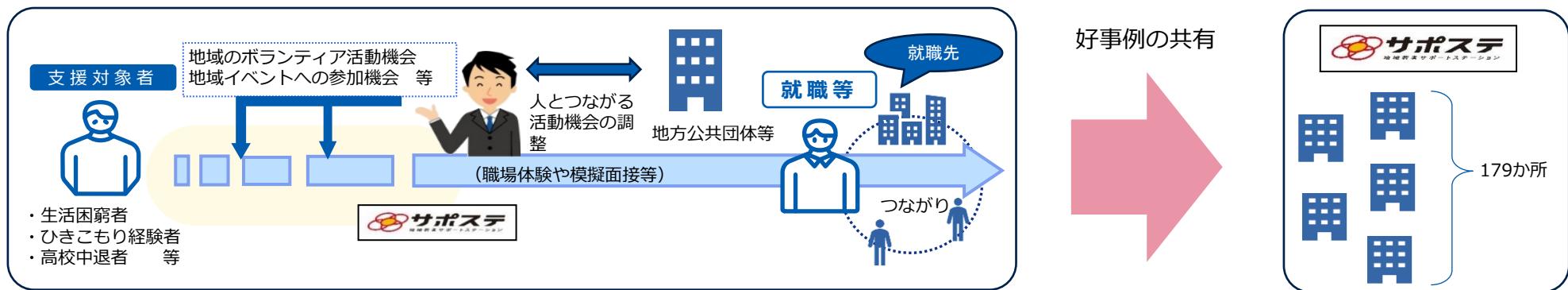
## ② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
○									

## ③ 施策の概要

- ・サポステの支援対象者には、高校中退者やひきこもり経験者が含まれ、こうした方は対人接触の経験が乏しく、職場体験などの実践的な支援を受けるまでに必要な「コミュニケーション能力」「人との距離感」「心配り」といった基本的な対人スキルが不足していることが多い。
- ・対人スキルの獲得には、地域のボランティア活動やイベントへの参加といった、地域で人とつながり、活動する機会の活用が有効と考えられることから、一部のサポステに専門の相談員をモデル的に配置し、当該機会を活用した就労支援の事例を収集し、その好事例について全国のサポステへ横展開を行う。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

支援対象者の対人スキルの向上を図り、その後の円滑な就職活動及び職場定着につなげることにより、若年無業者等の就労を促進する。

## 施策名：国立県営障害者職業能力開発校の防災・減災対策

### ① 施策の目的

障害者職業能力開発校で職業訓練を受講する障害者等の安全・安心を確保するため、施設及び設備等の緊急修繕の実施により、防災・減災対策を図ることを目的とする。

### ② 対策の柱との関係

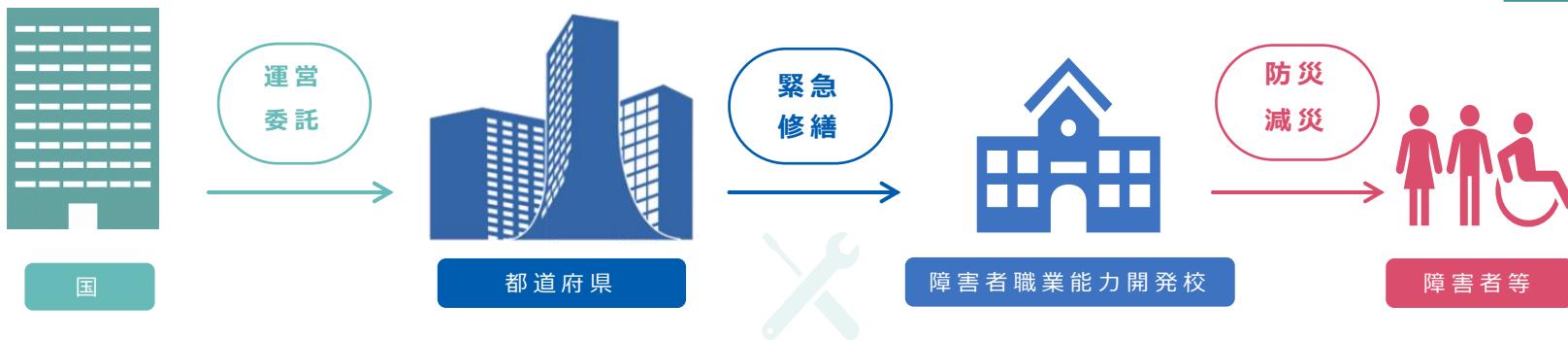
I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
								○	

### ③ 施策の概要

障害者職業能力開発校の老朽化等した施設及び設備について、特に緊要性の高い修繕(電気設備補修、漏水改修工事、外壁補修等)を実施し、耐災害性の強化を早急に図る。

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

実施主体：厚生労働省  
委託先：都道府県（11校）  
費用負担：国のみ



### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害者職業能力開発校における施設及び設備等の防災・減災対策を図ることで、災害時における生命・財産の保持をはじめ、安定的なサービスの提供を可能とする。

## ① 施策の目的

令和9年4月に施行する育成労制度においては、適正な人材育成や、入国後の地域社会との共生といった観点等を踏まえて、育成労開始前から特定技能へ移行するまで段階的に日本語能力を向上させるため、一定期間に一定レベルの日本語講習の受講等を求めるとしている。こうした講習が監理支援機関や育成労実施者において円滑かつ適切に行われ、育成労外国人が効果的に日本語を習得できるよう、モデルカリキュラムの開発・普及促進を行う。

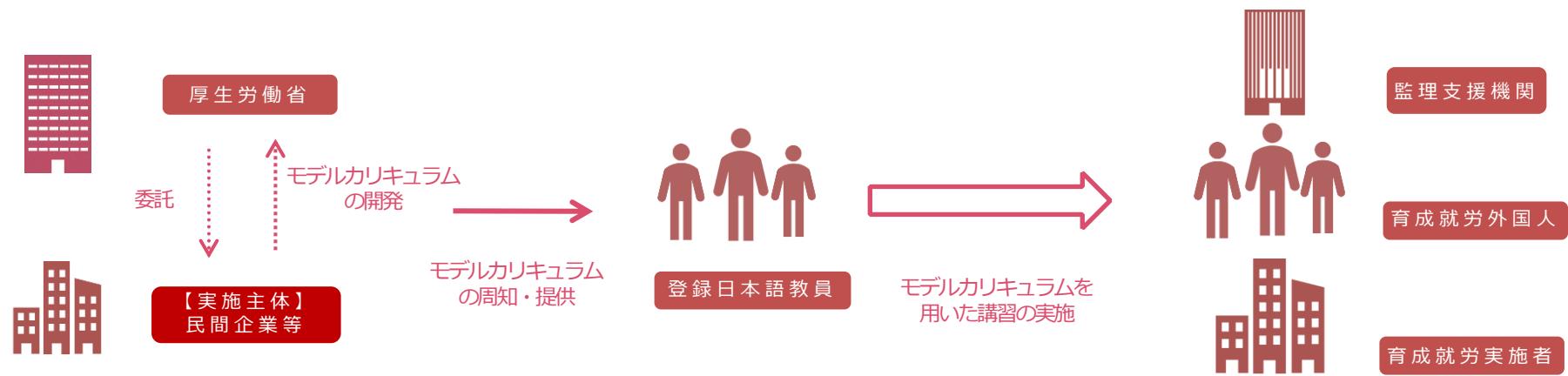
## ② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
<input type="radio"/>									

## ③ 施策の概要

育成労制度の施行（令和9年4月予定）に向けて、育成労外国人の日本語能力を効果的に向上させる仕組みを整備する必要があるところ、登録日本語教員が実施する講習が適切な内容となるよう、モデルカリキュラムの開発及び効果的な普及活動を実施する。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等



## ⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

監理支援機関や育成労実施者において登録日本語教員による講習が円滑かつ適切に行われることで、育成労外国人が効果的に日本語を習得できるようになり、適正な人材育成や、入国後の地域社会との共生に資することができる。